



No. (5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)平成27年度の推進方針等
<p>施策73</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒と向き合う時間を確保し、学校の様々な課題解決に取り組むモデル校(17校)を支援し、報告会(延べ13回)等で取組成果を各学校に普及</li> <li>研究推進校でのタブレットPC等の情報端末を活用した授業に学力向上の効果があることを確認。教員のICT活用指導力も向上。ガイドブックを作成し、県内公立学校の教職員に配布</li> <li>県立学校にスーパーティーチャー5名を配置し、自校や他校の教員への教育指導や助言、公開授業等を実施</li> <li>うまく機能しない状況の学級がある小中学校に、学級経営等支援員を各1名ずつ派遣し、教育活動を支援</li> <li>全ての小・中学校で全国学力・学習状況調査と県学力調査を活用した学力向上の検証改善サイクルを確立し、学力向上に向けた組織的、計画的な取組を推進</li> <li>児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針を策定し、各学校等へ通知するとともに、関係機関等への周知を実施</li> <li>県内全域で前年度比265カ所増の1,225カ所で「親の学び」講座を開催し、前年度比27,019人増の65,427人が参加</li> <li>「親の学び」講座を担当できる進行役養成講座を県内全域で実施し、前年度より265人増の1,094人が参加</li> <li>県内8カ所の放課後子ども教室等や学校・幼稚園・保育所13カ所にくまモンを派遣し、児童・生徒の学習意欲の向上や基本的な生活習慣の定着を促進</li> <li>教育委員会の附属機関として「熊本県いじめ防止対策審議会」を設置し、いじめの防止等のための有効な対策について専門的知見からの調査研究・審議を実施</li> <li>スクールカウンセラー(SC)を県立高校51校、全教育事務所、山鹿市教委及び県内58小中学校に配置。児童・生徒、保護者、教職員等の相談に対応</li> <li>県央(湧心館高)、県北(鹿本商工高)、県南(八代工業高)の3高校、全教育事務所及び山鹿市教委にスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、児童・生徒等を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度までに県内すべての公立学校で学校改革の取組を実施するため、更なる普及活動が必要</li> <li>県立高校でのタブレットPCや無線LAN環境等の情報環境の整備促進が必要</li> <li>公開授業等の周知方法の確立と、配置校以外の学校でのスーパーティーチャーを活用した取組の検討が必要</li> <li>前期(年度当初)の学級経営等支援員の派遣要請が少ないため、特に、前期派遣の成果を小中学校等に啓発する必要</li> <li>学力向上の検証改善サイクルに基づく、組織としてのより効果的な取組の推進が必要</li> <li>小学校での社会体育移行等のための委員会の設置と円滑な運営について、市町村への支援が必要</li> <li>県内すべての小中学校で「親の学び」講座の実施が必要。また、幼稚園、保育園での実施率が低く、高校で次世代編の活用(8校)が少ない状況</li> <li>各管内や市町村に講座数や進行役などの差が生じており、実態に応じた進行役養成講座の開催が必要</li> <li>くまモンをより効果的に活用するため応募市町村の企画内容の熟度を高めるとともに、より多くの県民に対して取組の周知が必要</li> <li>いじめの防止等に向けた取組の充実を図るため、教職員の資質向上及び家庭・地域との連携強化が必要</li> <li>SCへのニーズが高く、要請に対応できる人員の確保、配置時間の拡充、SC及び校内の教育相談コーディネータの資質向上が必要</li> <li>県下全域の相談に対応できる体制の整備及び高い専門性を備えたSSWの人材確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告会等の開催により、県内の全ての公立学校に対して、モデル校(10校)における取組成果を普及</li> <li><u>研究推進校に県立高校を2校程度追加するとともに、今後も県内大学等と連携して、教員のICT活用指導力を高めるための取組を推進</u></li> <li>新たに5名を加え10名となったスーパーティーチャーの活動を促進するため、HPを活用した周知や管理職会議等における働きかけを実施</li> <li>年間を3期(前・中・後)に分け、学級経営等支援員を県北・県央・県南の小中学校に派遣し、その成果を指導課長会議等で共有</li> <li><u>管理職や中核となる教員を対象とした研修を実施。指定校による研究実践及び成果を普及、学力向上アドバイザーを効果的に活用</u></li> <li>市町村での委員会の設置促進と円滑な運営推進を図るため、市町村への補助事業を実施</li> <li>講座を県内全ての小中学校で実施できるよう、市町村教育委員会と一層の連携を推進するとともに、幼稚園・保育所及び高校でモデル事業を実施</li> <li>各管内で事務所社会教育主事、市町村担当者及び「親の学び」トレーナー等でチームを組織し、実態に応じた普及啓発を企画、運営</li> <li><u>市町村によるプログラムの企画立案の支援や、広く県民に周知するため、報道機関への積極的な情報提供を実施</u></li> <li>審議会答申「ネット世代の子どもたちに対応したいじめの防止等の取組の在り方について」の周知・活用を図り、各学校等の実態に合わせた取組を推進</li> <li>SCを県立高校54校(分校3校を含む)に配置。小中学校には、全教育事務所、山鹿市教委及び県内68校に配置。小中高校ともに配置時間を拡充</li> <li>新たに天草地域の高校にSSWを配置し、相談体制を整備。また、SSWの資質向上を図るため、研修を充実</li> </ul>
<p>施策74</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の寺子屋」の仕組みが新たに50以上できるとともに、大学生等のボランティアチームを149回、延べ436名派遣し、児童生徒を支援</li> <li>受講料の割引等を行う「応援の塾」に107カ所の塾が登録し、ひとり親家庭の子ども768名が利用</li> <li>地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」は38教室が開所し、ひとり親家庭の子ども181名が利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要望に対しての派遣(マッチング率：26%程度)を増やす必要</li> <li>利用ニーズは高いものの、基金終了により事業の一部見直しも不可欠であることから、今後も取組を維持・拡充していくためには更なる工夫が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>対応可能な登録ボランティアチームを増加させるとともに、マッチングしやすい時期の周知により派遣数を拡大</u></li> <li>登録する塾と利用する子どもが、さらに増えていくよう取組を推進</li> <li>開所数や、利用する子どもがさらに増えていくよう取組を推進</li> </ul>
<p>施策75</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本時習館海外チャレンジ塾を引き続き実施し、海外進学を総合的に支援した結果、3名が海外大学に進学予定。また、塾生のうち4人が海外の高校に留学(1年間)</li> <li>公立高校の海外高校留学生は県立4名、市立4名で、うち「高校生の海外留学促進事業」による長期の海外留学生は県立高校の2名</li> <li>私立高校の海外高校留学生数は6名で前年度比5名減、一方、海外大学進学者数は11名で前年度比7名増</li> <li>大津高校が4度目の台湾修学旅行を実施。また、上天草高等学校、八代清流高等学校、東稜高等学校、熊本商業高等学校がH27年度の台湾修学旅行実施を決定</li> <li>小中学生を対象としたものづくり体験学習を支援するものづくりチャレンジ事業に967名が参加し、様々な技術・技能を体験</li> <li>高校生向け講習会に837名が受講し、832名が技能士の資格を取得</li> <li>知事出前ゼミを計5回(球磨村立小中学校、山江村立小中学校、菊陽町立小中学校、県立南関高校、南関町小中学校、熊本市立出水南小学校)開催し、約1,400名の児童・生徒が聴講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル人材育成の必要性の高まりを受け、海外進学を総合的に支援する体制の更なる充実が必要</li> <li>県立高校からの応募者が少ないため、事業に関する情報提供とともに、留学に関して教員が指導できる技量を身に付ける必要あり</li> <li>指導側(学校)の海外進学に対する認識や指導ノウハウが十分ではないため、教職員の海外進学指導力向上を図る必要あり</li> <li>国際情勢の変化に影響を受けやすい状況の中で、利用促進や海外修学旅行実施のための学校現場と保護者との丁寧な調整が必要</li> <li>新規の学校からの申込みを増やすことが必要</li> <li>高校生向け講習会は、高校側が希望する技術・技能が習得できるように、講師の確保が必要</li> <li>(特になし)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに高いレベルの海外進学に対応するため、海外チャレンジ塾を拡充し、海外進学を総合的に支援する体制を充実</li> <li><u>説明会等を活用しながら事業について各学校への周知を徹底するとともに、留学に関する教員対象の研修会を実施</u></li> <li>県の海外進学支援体制の強化を図るため、教育委員会と連携し、本県の教職員に海外進学指導力向上のための研修を実施</li> <li>県立及び私立高等学校校長会等において、海外での修学旅行のPRを実施するとともに、モニター等を通じて、助成制度等を学校現場等に情報提供</li> <li>H28年度実施を検討している県立高校が予定地の事前調査の成果を普及させることで、県内高校の海外修学旅行を促進</li> <li>事業のPRを一層強化するとともに、事業の改善を図ることで、新たな学校の参加を促進</li> <li>講師の確保等により新たな分野・職種で講習会を実施できる体制を整備</li> <li>引き続き、全45市町村において、できるだけ多くの学校等で実施</li> </ul>